

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月 8日現在

機関番号：24201

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2010～2011

課題番号：22830031

研究課題名（和文） 教育ガバナンス改革の日米比較に基づく分散型リーダーシップ理論の再構築

研究課題名（英文） Reconstruction of Distributed Leadership Theory based on comparative studies on Educational Governance in Japan and America

研究代表者

篠原 岳司 (SHINOHARA Takeshi)

滋賀県立大学・人間文化学部・准教授

研究者番号：20581721

研究成果の概要（和文）：本研究では、2年間にわたり、国内および米国の教育ガバナンス改革の事例に注目し、それらの実践の教育制度および組織論の中での意義を「分散型リーダーシップ」の理論を用いて考えてきた。その結果、制度および組織の形成および維持発展の鍵は実践の中の「学習」であることを明らかにしており、今後は「分散型リーダーシップ」の理論に「学習」の概念と実践を位置づけ、制度論、組織論との関係で再検討と再構築を行う予定である。

研究成果の概要（英文）：This study has focused on the cases of educational governance reform in Japan and America to clarify institutional and organizational meaning of practices in those by the theory of distributed leadership. In conclusion, “learning” is a key in a reform practice to construct and maintain an institution and organization. This leads to the next study to rethink and reconstruct a theory of distributed leadership in relation of institution and organization theories by clarifying an idea of “learning” and its practice.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,240,000	372,000	1,612,000
2011年度	1,140,000	342,000	1,482,000
総計	2,380,000	714,000	3,094,000

研究分野：教育学

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：教育行政学、分散型リーダーシップ、教育ガバナンス

1. 研究開始当初の背景

今日の教育行政および教育制度の研究は、現実の教育行政機関に新しい公共経営論（New Public Management）が浸透し、品質保証型学校経営と教員の資質向上施策が推進される中、教育の最前線における教師の教育実践の論理から教育制度の特殊性を明らかにすることが課題とされている（黒崎勲『教育行政学』1999年）。戦後の教育行政学は、「国民の教育権」論と自由教育法学（兼子1978, 兼子・市川1998）、学校自治の海外比較研究（坪井1998, 山下2002）、「自律的学校経営」の実証的研究（佐古2007, 浜田2008）の進展によって、教育実践の担い手で

ある教師が教育全体における質の向上の鍵的存在であることは明らかにしてきた。しかし権利論や学校組織論の研究蓄積をさらに発展させ、政府、教育委員会、学校の権限問題と緊張関係の中で、具体的な教育制度像を新たに構築することはできていない。しかし近年、教師が自らを日々省察し子どもの学びの向上に向けて研究と修養を重ねる教育の専門職として位置づけられ（稲垣・佐藤1996, 佐藤1998, 秋田・佐藤2006）、教育へのアカウンタビリティの要請から教師の教育実践が公に開かれつつあることから、専門職としての教師を教育改革の主体として位置づける重要性はより広く認識されている。教育行

政学は、公教育の改善に向けて専門職としての教師の実践をいかに組織し、どのように制度として支えるかという課題を、現実より突きつけられている。

ここで注目される理論が、21世紀になり欧米で研究が盛んとなった「分散型リーダーシップ (Distributed Leadership)」である。この理論のポイントは、教師の授業改善等の主体的な「実践」と「相互作用」による協働的な「学習」を主軸としながら (Gronn 2003, Spillane et al. 2004, Spillane 2006, Spillane & Diamond 2007, Harris 2007), それをさらに自律的学校経営や学校の自治といった学校組織づくり、そして学校と教育行政部門との相互作用 (Elmore, *School Reform from the Inside Out*, 2004.) へと発展させ、教育実践と教育制度の相補的な関係を理論的に価値づけていることにある。教育の実践者である教師の主体的意思と専門的知見を前提に教育改善の制度的具体化を追究する分散型リーダーシップは、わが国の教育制度の現状からも、そして教育行政学の課題を見ても注目すべき枠組みとなっている。

しかし、わが国における分散型リーダーシップの検討は、途に就いたばかりと言える。近年、新自由主義教育改革の対抗軸としてこの理論の具体化が有益と提起されたこともあり (世取山洋介「新制度派経済学に基づく教育制度論の批判と代替的理論の展望」『日本教育政策学会年報 14 号』2007 年), 本格的な理論研究と実証的検証の進展が待たれている。

研究代表者である篠原は、これまでに分散型リーダーシップについて歴史的かつ学際的に整理した J. スピラーン (Spillane) の研究 (J. Spillane et al. 2004, "Towards a theory of leadership practice: a distributed perspective", *Curriculum Studies*, 36 (1).) を、教育制度論および学校経営論の視点から検討している。ここでは、教師による授業改善および学校改善の分析フレームとしての有用性を導き出す一方、実践の主体として教育制度および学校組織に関わる教職員以外の多様な主体を位置づけていない限界性を明らかにしている。また、その限界性を突破するため、エルモア (R. Elmore) の内から外への教育改革論 (R. Elmore, *School Reform from the Inside Out*, 2004.) を検討している。ここでは、教師の教育実践を軸としながら、教育行政部門や一般の政経団体、公的および民間の専門職、市民や地域のアドボカシーグループ、そして保護者や地域住民を視野に含めた教育制度論を構築するために、分散型リーダーシップにおける「実践」、「相互作用」、そして「学習」の概念が有用であることを指摘している。またその過程では、シカゴ学区カーソン小学校における学校

改善計画づくりの実践事例研究と、ボストン学区における教育行政と学校そして NPO の連携による教育専門職リーダーシップ開発の事例研究を進め、教育制度の抜本的改革が進む米国の事例から分散型リーダーシップ理論の実証的検証を重ねている。

2. 研究の目的

本研究は、日米の学校改善と教育ガバナンス改革の比較検討によって、授業改善と学校改革の実践論として欧米で研究が進む「分散型リーダーシップ」の理論を教育制度論として理論的かつ実証的に再構築することを目的とする。

3. 研究の方法

アクションリサーチの手法と観察、インタビュー調査を織り交ぜながら、学校における教師の協働的な授業改善と学校づくり、指導主事を媒介とする学校と教育行政の協働の体制づくり、保護者や地域住民および民間団体と学校・教育行政との協働体制づくりの3側面に着目し、分散型リーダーシップの観点から各取り組みに内在する実践の論理を析出する。それによって、教育におけるガバナンスの改革の動態を描きだし、その特殊性を明らかにする。

4. 研究成果

当初計画に従い教育ガバナンスの正統性に関する理論研究、そして3つの実証研究を行った。

理論研究では、教育行政学の中で「正統性」は決して多く使われてきている「ターム」ではない中であって、「教育における正統性」の問題を意欲的に論じていた黒崎勲の議論を検討した。黒崎は、「教育における正統性」を、学校教育の妥当性を問い直す教育のアカウンタビリティの問題として捉えている。ここでのアカウンタビリティとは、標準学力テストなどにより教育成果の妥当性を一元的に問うような性質のものではない。誰が、何を目的に、教育に関する決定と実践を行うかを問う、意思決定と価値内容の適切化追求の問題としてのアカウンタビリティの議論である (黒崎『教育行政学』、1999)。

また、「教育における正統性」の問題を意思決定と価値創造のプロセスへの関心と結びつける上で、黒崎が基礎法学や政治学の領域から、学校教育への住民参加の理論的根拠を引き出していることも注目される。その理論的根拠とは、法社会学者の名和田是彦が主張する「正統性と正統性欠損」の問題である。名和田は「民主主義の原則にしたがって、市民が選挙した代表者が多数決によって議決した意思 (法律や条令) にその正統性が帰着するような仕方」に基づく「単純な正統化構

造」が、現実の都市社会において「正統性の欠損」を生じさせることを、20世紀後半の都市問題の事例より導き出している（名和田1998）。名和田は、「正統性は今やコミュニティ・レベルのようなミクロのレベルでも調達され」、中央政府や自治体レベルの議員代表制と選挙制度の「単純な正統化構造」を補完しなければならないとする。黒崎は、この主張を学校教育への住民参加の理論的根拠としながら、教育法学における「国民の教育権論」が教師の教育の自由を導き出してきた論理の中に、教育における正統性の問題に対する意識の希薄さが存在していることを指摘する。

このように、黒崎が展開する教育における正統性の議論では、政治学の問題関心と同様に、教育行政における正統性の実質を問題視し、学校教育システムにおける意思決定と価値創造の具体的なプロセスに重大な関心が払われている。この中において黒崎は、教育の営みが特に深い専門性を必要とすることから教育専門職の自律性を認め、民衆統制との調和を実現させるというわが国の教育行政における実践的課題のために学校選択制の導入を主張していくのである。本研究では黒崎が後に展開する学校選択制を検討することが目的では無いが、黒崎の貢献をまとめれば、正統性という政治学上の概念を教育に引き取る時に、教育における正統性を教育のアカウンタビリティの質と過程の問題として、民衆統制と専門職自治の調和という教育行政学の伝統的課題と結びつけたことにある。このことから、本研究においても教育の意思決定と価値創造のプロセスにおける主体間の利害調整や、行政管理と教育実践の包括の実態に着目する論理として、教育ガバナンスにおける「正統性」を捉えていくこととした。

次に3つの実証研究についてである。第一に、福井大学教育地域科学部附属中学校の「探究するコミュニティ」の創造と発展のプロセスについて、2010年度および2011年度と継続して調査を行った。附属中学校の教師たちが残している長期にわたる長期実践記録をたどり、組織の核となる教師へのインタビュー調査や、学校全体で開かれる授業研究会へのアクションリサーチも実施した。これらの調査により、教師の実践と学習を基盤とした学校組織の持続的発展のメカニズムに迫る事ができた。特に、附属中学校の学校組織における自律的な創造、発展、そして継承のプロセスは、授業研究を核とする教師の日常的な学習に支えられていることが明らかとなった。その学習を組織として意図的に支える構造は、学習者である生徒も、教師も、同様に育み支え合っているところに、附属中学校のフラクタルな学習組織構造の特質が

ある。教育ガバナンス改革において人員や組織を分散する際にも大いに示唆をもたらす事例である。

第二に、福井県教育研究所における所内組織改革と指導主事による学校への訪問研修プログラムの実践について、研究所の過去の研究紀要および指導主事および研究員が記録化している各自の実践記録をたどり、関係者に直接の聞き取りも行った。これにより、学校現場の改革、特に教師の自律的な学習と専門性開発を支える教育ガバナンスの要として、国内の各自治体における教育センターの存立意義を明らかにすると共に、指導主事自身が研究所という組織内で協働し、学校改革のための研修のデザインと実践の改善を追究していく意義を導き出すことができた。特に行政機関としての性格を持つ研究所において、業務毎の縦割り組織と職員の相互交流の停滞を反省し、指導主事自らが他部課の同僚と協働学習のための組織作りに着手する取り組みは、教師の協働学習を支え学校組織と経営の改善を支援していく指導主事の専門性を新たに確認する意味でも重要な事例となる。分散型リーダーシップに基づく教育ガバナンスの構造においても、行政機関において教師の主体的な職能成長と独自の文脈に基づく学校改善を支える専門職の役割はエルモアも強調していたところである(Elmore 2004)。その意味でも、福井県教育研究所が行う組織改革と校内研修事業の成果は、学校現場の教育実践の改善を支える教育ガバナンスの具体像を創造する上で、わが国の文脈に当てはめた時の極めて示唆的で現実的な事例であると言えよう。

最後に、米国シカゴ学区のLocal School Councilと教師の協働による学校改善や、その経営実践を支援する教育行政の支援施策（Five Fundamentals for School Success）の調査を試みた。また、Strategic Leadership Initiativeという各学校の自律的改善にコンサルティングと支援を続けているシカゴ市内のNPO組織を訪問し、実践者から活動の理念と具体的な実践についての報告をいただいた。また、シカゴ教員組合の幹部も訪問し、近年のシカゴ学区の教育ガバナンス改革の動向や、学校現場へのインパクトに関わるインタビューを行った。これらの実践者へのインタビューおよび文献資料の検討から、シカゴ市内において今後の学校調査を進める上での足がかりを築くことができた。今後は学校における訪問観察とインタビュー調査を進め、自律的な学校改善に関わる経営と組織の在り方、またシカゴ学区との関係において専門的な支援を受けているか、それはまた如何なるも

のか、最後にNPOなど都市の教育ガバナンスを支える民間団体の位置づけを教育行政および学校経営との関係から明らかにする必要がある。また、こうした教育ガバナンス改革における学校自治や自律的学校改善との関係性は、シカゴだけではなく他の都市でも検証されるべきであり、十分に調査を行えなかったボストン学区や、その他に特異なガバナンス改革を行う学区を選び比較研究を重ねる必要がある。

なお、これらの研究成果の一部は、日本教育経営学会や日本教育学会で報告しており、その他一部は既に論文として発表している。また、米国の比較研究、およびこれらの実証研究の成果を踏まえ分散型リーダーシップを理論的に再構築する作業は継続課題となる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

・篠原岳司「学校改善支援に向けた教育センター機能の再考」『教師教育研究』、査読なし、福井大学大学院教育学研究科教職開発専攻、第4号、pp.193-201、2011年6月。

・篠原岳司「オバマ政権の教育政策 —内外の教育政策動向2009—」『日本教育政策学会年報』、査読なし、八月書館、第17号、pp.189-195、2010年5月。

[学会発表] (計2件)

・篠原岳司「『草の根の』学校改善を支える教育行政施策 —シカゴ学区の Five Fundamentals for School Success を事例に」日本教育学会、2011年8月24日、千葉大学。

・篠原岳司「『探究するコミュニティ』における学習と組織 —長期実践記録に綴られる教師の学習の軌跡をてがかりに—」日本教育経営学会、2011年6月4日、日本大学文理学部。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

篠原 岳司 (SHINOHARA TAKESHI)

滋賀県立大学・人間文化学部・准教授

研究者番号：20581721